

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
3	町営住宅関連事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

標茶町は町営住宅関連事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

### 特記事項

本町では、情報セキュリティに関する基本方針、基準等を定め、町が保有する情報資産を適切に管理し個人情報保護対策の徹底を図っている。

## 評価実施機関名

北海道標茶町長

## 公表日

平成27年3月11日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	町営住宅関連事務
②事務の概要	公営住宅法及び関連省令等並びに町条例に基づき、公営住宅の建設、入居者選定、家賃計算等の事務を行う。  【特定個人情報ファイルを取り扱う業務】 ①入居申し込み受付、資格確認等の業務 ②家賃、敷金等の決定業務 ③入居後における収納状況確認業務 ④減免に係る業務 ⑤家賃等の徴収及び督促に関する業務
③システムの名称	公営住宅管理システム、総合行政システム(収納管理システム)
2. 特定個人情報ファイル名	
公営住宅管理情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法別表 第一 項番 19,35
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施する ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	・番号法第19条第7号 別表第二 項番 31,54
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	管理課
②所属長	課長 中村義人
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	標茶町役場総務課 〒088-2312 北海道川上郡標茶町川上4丁目2番地
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	標茶町役場総務課 〒088-2312 北海道川上郡標茶町川上4丁目2番地

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1,000人以上1万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年1月31日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年1月31日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる